
第3章 将来（あす）につながる、活力あふれるまちをつくりまします

1. 商工業の振興

(1) 地域の特性を活かした商業の振興

■ 現状と課題

商業は地域の人々が普段の生活を送る中で必要となる財やサービスを提供する産業であり、かつ、地域外から来訪する観光客などにとって消費を行う場として機能する重要な産業です。

しかし、商業を取り巻く環境をみると、人口減少による市内の消費市場の縮小が進む中で、自動車社会の定着、インターネットショッピング⁵⁸の浸透、高齢化の進展など、消費者の消費行動やニーズは多様化が進んでいます。このような消費者側の変化がある一方で、商業環境も郊外型大型店などの進出により中心市街地やその周辺の商店街などの地域商業は、厳しい競争にさらされている状態です。また、個人商店では、経営者の高齢化も進んでおり、後継者の確保や空き店舗の解消なども課題となっています。

このような環境の変化を踏まえ、地域商業が生き残りを図っていくには、まず市民の消費を引き寄せるために、魅力ある商品づくり（売れるモノづくり）と、高齢者や子育て世代など幅広い人々の生活に寄り添うきめ細かいサービスを提供することで、地域にとって不可欠な存在となっていくことが求められます。

また、本市の商業の特徴として「昭和の町」をはじめとした商店街が、地域住民だけでなく、広く観光客の受け皿となっていることが挙げられます。観光消費が本市内の経済を支える重要なものであることを踏まえ、今後も末永く広域から人を引き付ける魅力的な商店街づくりを進めていく必要があります。

さらに、宮町商店街や玉津商店街などについても、それぞれの特性に応じた活性化を図っていくことが求められます。

⁵⁸ インターネットショッピング：インターネットを利用して商品の注文・決済などの消費行動をすること。

■ 施策の方向

「昭和の町」などの商業の活性化の取組みにより、中心商店街は市民の生活を支える機能に加え、市外からの交流人口を引き付ける役割を担っています。この特性を伸ばしていくために、ブランド力向上や、より高齢者に寄り添う商業振興などについて、市内各経済団体と連携しながら「商業と観光の一体的振興」を推進します。

また、地域内での経済循環を高めるため、中小企業振興基本条例に基づく啓発事業等の取組みや市内での買い物の推進、事業者の経営革新計画認定による事業継続など経営支援などの施策を展開します。

さらに、地域内経済の活性化と併せシティプロモーション⁵⁹の取組みの一環として、ふるさと納税制度の活用を積極的に推進します。

■ 取組施策

① 昭和の町のブランド力向上による商業振興

平成 13 年の取組み開始以来「昭和の町」は多くの観光客を集めてきましたが、取組み当初に比べ、観光形態は団体客から個人客へシフトしており、観光客層も昭和 30 年代当時を知る年代だけでなく、若い年代の割合も高くなってきています。このような変化の中、観光客のニーズに対応した、活性化施策が求められているところです。

これまでも、商店主・商工会議所・豊後高田市観光まちづくり株式会社と連携して、「昭和の 4 つの再生」を推進し、懐かしさのブラッシュアップ、昭和の町案内人によるおもてなしの充実、まちなみの統一、景観の拡充を行うとともに、地産地消の飲食店舗の支援、空き店舗への商店誘致、起業支援などを行ってきました。また、豊後高田市観光まちづくり株式会社でも、店舗情報やイベント情報を発信し、誘客促進に努めています。

令和 3 年に誕生 20 周年の節目を迎える「昭和の町」は、今一度原点に立ち返り、これまでの取組みをさらに強化するとともに、既存店舗の外観修景による魅力アップや、創業支援による空き店舗の効果的な活用を進めるとともに、商店街の中にある未利用地を活用して、「創業支援」と「展示、休憩」機能をもった新拠点施設の整備により商店街の活性化を図ります。

⁵⁹ シティプロモーション：地域住民の愛着度の形成や、地域の売り込み、自治体名の知名度の向上などにより、自らの地域のイメージを高め地域再生や観光振興を行う活動のこと。

また、「昭和の町」が「クールジャパンアワード 2015」や「2017 アジア都市景観賞」の受賞したことを契機に「昭和の町」が海外誘客（インバウンド）対策にも活用できることがわかったことから、キャッシュレス化や Wi-Fi 整備を進めるとともに、多言語表示を充実させるなど、「昭和の町」ブランドを活用した訪日外国人誘客促進や誘客イベントを継続して実施していきます。

② 高齢者が楽しいまちづくりの推進

これまで本市では高齢者社会に対応した商業環境づくりとして、玉津プラチナ通りのまちづくりに沿って、玉津商店街で高齢者向けの店づくりを進めるため、高齢者の暮らしのニーズに対応した商品開発や品揃えの充実を支援するとともに、店舗改修による地元での購買を促進してきました。

今後も、玉津プラチナ通りの一体的振興を図るため集客力のある商品やサービスの提供を継続するとともに、高齢者の外出機会を高めるための魅力づくりとして、ミニシアターである玉津東天紅の映画作品の工夫やトリックアートの整備など、高齢者が楽しいまちづくりもさらに進めていきます。

③ 関係団体の連携強化

これまで本市では地域商業を担う様々な関係団体と連携のもと商店街活性化を進めてきました。

今後も豊後高田商工会議所、西国東商工会、豊後高田市観光まちづくり株式会社など、多様な団体の連携強化により商業のさらなる振興を図ります。

また、宮町の活性化についても宮町活性化協議会、商工会議所と連携して、飲食をテーマにしたイベントの実施、情報発信などにより集客促進を行います。

④ 地域内経済循環の促進

「豊後高田市中小企業振興基本条例」により、中小企業の重要性を行政はもとより、市民、関係団体などが認識するとともに、中小企業振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、中小企業の活性化を図ることにより、地域内経済循環を促進します。

⑤ 市民及び観光客の消費喚起と消費拡大の推進

市民及び観光客が市内で消費を行うインセンティブ⁶⁰を作り出すために、「お買物券」など商工会議所、商工会との連携、お得な「クーポン券」等の販売や「食のイベント」などにより、地域消費を促し、地元経済の活性化を図ります。

また、キャッシュレス化の推進や飲食店などにおける地域特産品の利用を促すことで、消費が地域経済に与える効果が大きくなるよう取組みを進めます。

⑥ ふるさと納税制度の推進

地元商店や市内事業所及び生産者との連携により、ふるさと応援寄附金（ふるさと納税）制度の寄附者に対する返礼品として地域の特産品を活用し、地場産品の認知度と魅力を高めるとともに、地域内経済の活性化を図ります。

主な取組事業
昭和の町のブランド力向上による商業振興
<ul style="list-style-type: none">● 新たな観光拠点施設の整備● 個店の外観修景による魅力アップや空き店舗への商店誘致の推進● 創業支援施設の整備
高齢者が楽しいまちづくりの推進
<ul style="list-style-type: none">● 玉津プラチナ通りの魅力向上
関係団体の連携強化
<ul style="list-style-type: none">● 商工会議所、商工会と連携した店舗継続のための伴走型支援
地域内経済循環の促進
<ul style="list-style-type: none">● 「豊後高田市中小企業振興基本条例」に基づく取組みの推進
市民及び観光客の消費喚起と消費拡大の推進
<ul style="list-style-type: none">● 地域特産品販路拡大の推進● 市内飲食店の利用促進
ふるさと納税制度の推進
<ul style="list-style-type: none">● ふるさと応援寄附金（ふるさと納税）制度の推進

⁶⁰ インセンティブ：意欲向上や目標達成のための刺激策。

(2) 戦略的・効果的な企業誘致の促進による工業の振興

■ 現状と課題

本市には「大分北部中核工業団地」「美和工業団地」「城ノ下工業団地」「大村工業団地」の4箇所の工業団地があり、そのうち大分北部中核工業団地は県内でも有数の規模を誇る工業団地です。

これまでの企業誘致によって多くの製造業が立地することとなり、本市の製造業は出荷額・従業者数ともにこれまで最も多い水準となっており、産業構造の中でも極めて重要な位置を有する産業となりました。

製造業の立地は、市民の雇用の場の拡大につながるとともに、市外から移住を希望する人の就業の場ともなることから、今後の本市の人口減少を食い止める上でも工業の振興はこれからも大きな課題となります。また、持続的な工業振興を進めるためには、就業人口の減少に伴う、多様な就業者の確保が必要となっています。

■ 施策の方向

これまでの企業誘致などの成果により大分北部中核工業団地を中心に本市の製造業の集積は、県内でも屈指のものとなっています。本市の基幹産業に成長した製造業の発展のために、今後も戦略的な企業誘致と設備投資促進対策を行うとともに、ICT⁶¹関連企業や食品産業など、幅広い企業の誘致も積極的に推進します。

また、恒常的に不足する就業者を確保するため、外国人技能実習生等の受入促進など多様な就業者の確保対策に取り組みます。

- ・ 企業誘致及び設備投資を促進するための多面的な支援を行います。
- ・ 市内・県内企業の移転・拡大等のニーズに対応するため、新たな工業用地の検討を行います。
- ・ 外国人技能実習生の受入促進等、多様な就業者の確保対策を行います。

⁶¹ ICT : Information and Communication Technology の略称。日本語では「情報通信技術」とされる。インターネットをはじめとした情報通信分野の技術の総称。

■ 取組施策

① 企業誘致及び増設の促進

これまで大分県、中小企業基盤整備機構と連携し企業誘致を行ってきましたが、平成 25 年度で中小企業基盤整備機構の産業用地部が廃止となったことから、平成 26 年度からは、大分県及び大分県土地開発公社と連携して、情報収集や進出予定企業の現地視察対応、税制優遇制度・市独自の企業立地促進奨励金などの情報発信や、本市の魅力の PR による誘致活動を展開してきました。

平成 27 年度から平成 30 年度にかけての新規誘致企業数は 1 社、大分県が企業誘致とカウントする一定規模以上の増設は 19 件（大分北部中核工業団地関係 12 件、美和工業団地関係 6 件、大村工業団地 1 件）という成果が上がっています。

今後も大分県及び大分県土地開発公社と連携して、大分北部中核工業団地を中心にした企業誘致を行うとともに、市内、県内企業の移転・拡張ニーズに対応するため、新たな工業用地の確保に向けた調査、検討を行います。

また、大分北部中核工業団地において自動車産業や OA 機器⁶²産業の集積を目指し、誘致企業との連携による関連企業の誘致や既存企業の空きスペースへの増設を推進します。

加えて、市内全域に整備した光ファイバー網を活用して、ICT 関連企業のサテライトオフィス⁶³などの幅広い企業の誘致を推進します。

② IT・食品産業の振興

現代社会において、情報通信は、企業活動、日常生活になくしてはならないものとなっており、次世代通信網である「5G」が注目を集めています。本市自慢の住みやすい環境と市内全域に整備した光ファイバー網などの基盤をウリにした IT 関連企業の誘致を進め、本市における IT 産業の振興を目指すとともに、既存産業への IoT を活用した生産性向上への支援を行い、産業全体の振興を目指します。

また、日常生活において必要不可欠な食品産業を拡大するため、食品関連産業の誘致を推進し、農産品の生産・加工の一貫体制を確立し、地域特産品を活用した食品産業の

⁶² OA 機器：パソコン・コピー機・ファクシミリをはじめ企業等のオフィスで使用される情報機器の総称。

⁶³ サテライトオフィス：本社と情報通信ネットワークで結ばれた都市周辺部の衛生的な小規模オフィスのこと。

集積を図り、自動車産業に依存しすぎない産業構造へと枠組みを広げ、地域産業の多様化を促進します。

③ 多様な就業者の確保対策

本市では、市内誘致企業の外国人材の受入れニーズが高まっている中、平成30年2月に市、商工会議所、企業と外国人技能実習生の適正な受入れのための環境整備を行う連携協定を締結し、同年4月に外国人技能実習生受入のための事業協同組合「豊後高田 International Contribution (インターナショナル コントリビューション) 事業協同組合」を設置しました。

今後は、この事業協同組合の活動を充実させることにより、技能実習生が安心して生活・実習ができる体制整備に取り組んでいきます。

併せて、本市で暮らしている外国人を対象に、就労・生活相談窓口の開設や生活ガイドブック・避難マップの作成などを行うとともに、余暇時間を楽しく過ごせる交流イベントの開催など安心して暮らせる環境を構築し、多文化共生社会の実現を目指していきます。

主な取組事業
企業誘致及び増設の促進
<ul style="list-style-type: none">● 大分北部中核工業団地を中心にした企業誘致の推進● 既存企業の空きスペースでの増設推進● 空き工場などの工場適地への企業誘致の推進
IT・食品産業の振興
<ul style="list-style-type: none">● IT関連企業の誘致振興とIoTによる生産性向上支援● 食品産業の育成・支援
多様な就業者の確保対策
<ul style="list-style-type: none">● 外国人技能実習生の受入環境の整備など多様な就業者の確保対策の推進

2. 農林水産業の振興

(1) 生産力の強化

■ 現状と課題

本市の農業は海岸部から中山間地域まで広い地域で営まれており、各地の特色を活かした農業生産活動が展開されています。本市の農業生産額は47.3億円(平成28年度)であり、第1次産業の総生産52.0億円のうち大部分を占めていることから、農業は本市第1次産業の核となっている産業といえます。

しかし、この農業の生産基盤は、農業の担い手の高齢化、後継者不足という人材難に陥っており、専業・兼業農家ともに減少が続いています。特に兼業農家や高齢者の多い集落など担い手不足が深刻な地域では、集落営農⁶⁴体制の確立・育成などが大きな課題となっており、地域の農業を支え、発展させる意志と能力のある中核的な担い手・経営体の育成を図っていく必要があります。

また、農業生産に不可欠な農地についても、担い手不足を主因に耕作放棄地が増加していることから、中核的な担い手への農地集約などによる有効活用が求められています。

以上の担い手と農地の問題に対応していくことに加え、より生産性を高めるためにICTをはじめとした新技術や新品種の導入、付加価値の高い製品の生産拡大も本市農業の課題といえます。

■ 施策の方向

本市の農業生産基盤を持続可能かつ発展的なものとするために、新たな白ねぎ団地の造成や施設園芸団地の整備を進めるとともに、担い手への農地集積や集落営農組織の育成・強化を進めていきます。また、新技術・新品種の導入などにより効率的かつ安定的な経営体(中心的経営体含む)の育成を図りつつ、健康食品原料の産地としての特性を活かし、企業との連携などにより、本市農業の経営基盤の強化・発展を図ります。

⁶⁴ 集落営農：集落などの地縁的にまとまりのある一定の地域内の農家が、農地利用あるいは農業生産過程の一部または全部について、共同化・統一化に関する合意のもとに実施する営農形態。

■ 取組施策

① 経営基盤強化の推進

これまでも本市では農業経営基盤の強化のため、園芸品目については、施設のリース団地を造成するなど規模拡大に伴う初期投資の軽減を図り、経営の安定を図ってきました。また、普通作物については、土地利用型作物産地の確立に向け、大規模担い手（集落営農法人・農業企業者）を対象にした栽培講習会を中心に収量・品質の向上を図っています。

新規就農者の育成確保に向けてアグリチャレンジスクールを開設し、就農サポーターのもとで技術習得を行い、12組18人が就農に結びついています。

今後は、新規就農者の育成確保に向け、国の農業次世代人材投資資金の活用に加え、市独自支援制度を効果的に活用し、新たな担い手の確保を図ります。また、水稻の交付金の廃止及び米価の下落により、水田における転作作物の収量・品質の向上、経営規模の拡大が必要となっています。そのため、集落営農組織、意欲ある個人経営体、企業経営体などの大規模担い手を対象に、引き続き排水対策や栽培管理に関する各種研修会等を通じて、収量・品質の向上、生産意欲の向上、作業の効率化などによる低コスト化・省力化・生産性向上など経営改善を図ります。併せて、規模拡大や効率化による経営力強化のための支援を行います。

さらに健康食品原料の産地としての特性を活かし、企業との連携により、地元生産者の育成を図ります。

② 農地の集積と整備促進

本市では農地中間管理事業を活用しながら農地の集積に取り組んでおり、平成27年度から平成30年度の4か年で約300haの集積を行ってきました。

引き続き、農地の出し手・受け手の掘り起こしを進めながら、担い手農家や新規就農者等への農地集積を推進します。

さらに、旧干拓地の水田の畑地化による新たな白ねぎ団地の造成や施設園芸団地の整備を推進します。

その他、ほ場整備などの土地改良事業を推進するとともに、農業用施設についても、適切な維持管理及び整備の推進を図っていきます。

③ 効率的かつ安定的な経営体の育成

近年のICT⁶⁵の飛躍的な向上により、農業の分野においても生産管理・衛生管理などへのICTの導入が進んでいます。本市では農業の担い手が少なくなることが見込まれるため、これら最新技術の活用や新品種の導入などにより、品質と反収を向上させる高生産性システムの構築を目指します。

④ 中核的担い手の育成

農業の担い手が減少していく中で、地域の農業生産において中心的な役割を担い、産地や地域をマネジメントできる中核的担い手の育成が必要となっています。そのため、本市では、既存の農業者の支援はもちろん新規就農者や企業の参入も視野に育成を図っていきます。また、女性の起業や経営への参画も推進します。

主な取組事業
経営基盤強化の推進
<ul style="list-style-type: none">● 新規就農研修制度の運営● 大規模な担い手を対象とした経営力強化に向けた支援● 健康食品製造企業と農業者のマッチングの促進
農地の集積と整備促進
<ul style="list-style-type: none">● 農地中間管理事業の推進● 担い手等への農地集積● 新たな白ねぎ団地の造成● 施設園芸団地の整備● ほ場整備などの土地改良事業の推進● 農業用施設の維持管理・整備
効率的かつ安定的な経営体の育成
<ul style="list-style-type: none">● 最新技術・新品種の導入支援
中核的担い手の育成
<ul style="list-style-type: none">● 中核的担い手の育成支援● 女性の就農・経営への参画支援

⁶⁵ ICT : Information and Communication Technology の略称。日本語では「情報通信技術」とされる。インターネットをはじめとした情報通信分野の技術の総称。

(2) 地域ブランド力の向上

■ 現状と課題

本市の農産物のうち、豊後高田そば、豊後・米仕上牛、落花生、ボタンボウフウなどの市特産品目や白ねぎ・花き・イチゴなどの基幹品目は、市外においても知名度・認知度が向上しており、一定のブランド力を持っていると評価できます。

しかし、これら農産品が、都市部で他地域の農産品に比べ高価格で販売されるようになるには、より一層のブランド力の向上が必要であり、今後の大きな課題といえるでしょう。

■ 施策の方向

市特産品目・基幹品目について、さらなる生産拡大を図るとともに、これらが広く認知されるよう、各種認定制度を活用し、ブランド力の向上を図ります。また、生産から流通・販売に至るまで、一貫した支援を実施します。

また、新たなマーケットへの挑戦として、豊後高田市観光まちづくり株式会社や近隣自治体との連携を図りながら、福岡県をはじめとした都市部での販路拡大や、直売所を活用した新たな販路開拓を推進します。

■ 取組施策

① 安全・安心の商品づくりの推進

豊後高田そば、豊後・米仕上牛、落花生、ボタンボウフウ、マコモなどの本市特産品目、及び白ねぎ、花き、イチゴなどの本市基幹品目の生産拡大及びブランド力の向上を図ります。また、荘園米など「安心いちばんおおいた産農産物認証制度」を活用し、地域産品のブランド力を強化します。

加えて、世界農業遺産、GAP⁶⁶（農業生産工程管理）、HACCP⁶⁷（国際的な衛生管理手法）などの各種認定制度により、安全・安心な農林水産品の供給体制を整備します。

⁶⁶ GAP：農業生産工程管理（GAP：Good Agricultural Practice）。農業生産活動を行う上で必要な関係法令等の内容に則して定められる点検項目に沿って、農業生産活動の各工程の正確な実施、記録、点検及び評価を行うことによる持続的な改善活動。

② 新たなマーケットへの挑戦

国内においては、地域特産品のブラッシュアップによるブランド化や都市部での百貨店、飲食店等への販路拡大を図ります。また、里の駅・まちの駅をはじめとした直売所の活用やお歳暮等での取扱い、ふるさと納税制度など、豊後高田市観光まちづくり株式会社と連携を図りながら、地域産品のPR強化と新たな流通体制の構築を進め、販路開拓を図るとともに市場競争力を強化します。

主な取組事業
安全・安心の商品づくりの推進
<ul style="list-style-type: none">● 特産品目・基幹品目の生産拡大及びブランド力の向上● 各種認定制度の認証取得支援
新たなマーケットへの挑戦
<ul style="list-style-type: none">● 都市部百貨店、飲食店等での販路拡大● 新たな流通体制の構築や、ふるさと納税制度による販路開拓

⁶⁷ HACCP : Hazard Analysis Critical Control Point の略称。食品工場の衛生管理や衛生監視に導入されている方式。この方式では、食品製造のすべての工程における危害の発生を分析して、重要な管理点を重点的に監視することにより、衛生的な食品を製造する。

(3) 6次産業化⁶⁸の推進

■ 現状と課題

本市の第1次産業を活性化していくためには、農産物の生産にのみ力を注ぐだけでなく、より高付加価値化を目指し第2次産業、第3次産業と連携する「6次産業化」を促進することで、本市の農業生産者や関連事業者の所得を増加させていくことが必要です。

これまで本市では、「豊後高田そば」が西日本有数の産地化に成功するとともに、手打ちそば店の認定制度や各種イベントにより、生産から加工・サービス・販売に至る多様な主体が関わる産業として成立するまでになりました。

この「豊後高田そば」をはじめ「落花生」「植物油」「ひじき」「おべん柿」「しいたけ」などの地域特産作物を活用した商品開発を行い、百貨店をはじめ、直売所での販売、昭和口マン蔵での市内特産品に特化した販売場所の設置などを行ってきました。

また、「昭和の町」などでの商品開発を支援することで、個店の魅力向上を図っています。

今後は、「豊後高田そば」を一つの成功事例として、他の商品についても6次産業化を進め、観光とも連携し、より付加価値の高い商品・サービスを生み出すことで、本市経済の活性化を図ることが求められています。

■ 施策の方向

地域の特産品の付加価値向上のために生産者と地元食品企業・加工業者、大学などが連携する6次産業化の体制づくりを支援すると同時に、実際の商品開発や販路開拓についても支援を行います。

⁶⁸ 6次産業化：第1次産業である農林水産業が、農林水産物の生産だけにとどまらず、それを原材料とした加工食品の製造・販売や観光農園のような地域資源を活かしたサービスを行うなど、第2次産業や第3次産業まで取り組むこと。

■ 取組施策

① 生産体制の構築

ライフスタイル⁶⁹の変化を踏まえ、新たな業務や加工ニーズに対応できるよう生産体制の強化を推進します。また、そば・ハトムギ等の生産者、地元食品企業や加工業者、大学などの連携による6次産業化の体制を確立します。

特にそばについては、そば産地として安定的な収量を得るために、計画的なブロックローテーションを行い、新規作物との輪作体系を確立します。また、豊後高田版の春まきそばマニュアルを作成し、きめ細やかな栽培指導を徹底します。さらに、九州そば産地のトップランナーとして、産地間連携の強化及び栽培技術研究機関との情報共有を図ります。

② 新たな加工品開発と販路開拓

加工品開発については、「そば」「植物油」など、生産者が手間暇かけて生産した地域の食材の利用促進を図り6次産業化により、「健康食品」「安全・安心な商品」「手づくり商品」など付加価値の高い商品の開発支援を行います。

販路開拓については、昭和ロマン蔵や直売所を活用して特産品の営業・PRを行い、県内及び福岡県を中心とした販路の拡大に努めます。また、観光との連携による地元消費の拡大や県物産協会と連携し各種物産展への出店を促進します。

主な取組事業

生産体制の構築

- そば・ハトムギ等の関係者連携による6次産業化体制の確立
- そばの生産安定のための新技術導入

新たな加工品開発と販路開拓

- 付加価値の高い商品の開発支援
- 観光まちづくり株式会社や直売所、ふるさと納税制度を活用した販路拡大支援、観光との連携
- 県物産協会と連携した各種物産展への出店促進

⁶⁹ライフスタイル：生活の様式・営み方。また、人生観・価値観・習慣などを含めた個人の生き方。

(4) 循環型システムの確立による環境保全型林業の振興

■ 現状と課題

本市面積の56.8%を占める山林は、治山治水や水資源の涵養、里山の景観保全、自然環境保全などの公益的機能、観光や木材・林産物生産などの経済的機能、自然体験学習・森林セラピーなどの教育・健康維持機能など様々な多面的機能を有しています。このうち本市の山（森林）と里（農地など）が織りなす里山の景観は、千年を超える人々の営みを支えてきており、山と里の間をあらゆる資源が循環するシステムは、平成25年に世界農業遺産⁷⁰に認定されたように、世界に誇るべきものとなっています。

しかし、本市の森林については、木材価格の低迷による林業の活力低下、担い手の高齢化や労働力不足などにより、間伐などの適切な森林の管理が十分に行われていない状態であり、森林の荒廃が課題となっています。

また、イノシシやシカなどによる鳥獣被害も深刻化していますが、これに対応する地域の人手も不足しており、対応が求められています。

■ 施策の方向

世界農業遺産に認定された里山の持つ資源循環型システムを守り、その環境保全型林業を振興するため、木材に比べ経済性の高い椎茸やタケノコなどの生産拡大と担い手の育成を推進することで、持続可能な森林管理や林業の活性化に努めます。

また、間伐や再生林による地域材の積極的な利用促進や、野生鳥獣害による農産物被害について対策を徹底するなど、農山村環境の保全を推進します。

■ 取組施策

① 椎茸・タケノコの生産拡大及び担い手育成

これまで本市では、生産基盤整備事業・新規参入者サポート事業・新規参入支援（原木購入）事業・椎茸種駒助成事業・椎茸生産に係る研修などを実施し、椎茸生産拡大に向けた施策を展開してきました。生産者の高齢化に歯止めが掛かっていない状態ですが、椎茸生産組合の新規加入者も年々増えてきています。

⁷⁰世界農業遺産：国際連合食糧農業機関（FAO）が2002年に開始したプロジェクトで、次世代に受け継がれるべき伝統的な農業・農法とそれに関わって育まれた文化、景観、生物多様性などが一体となった世界的に重要な農業システム（林業及び水産業を含む。）を認定し、その保全と持続的な活用を図るもの。

今後は、世界農業遺産の認定を活用し、認定地域としてのブランド力強化による生産拡大と担い手の育成を推進します。

具体的には、生産意欲の向上や椎茸の品質向上・規模拡大のため、機械導入や原木搬出路の開設など生産基盤の整備について支援を行います。さらに生産者の高齢化・減少を食い止めるため、椎茸生産者組合への加入促進や先進地研修、県主催の研修会への参加などの情報提供により、後継者の育成を進めます。

また、これまでの優良竹林化、タケノコ生産を目的とした竹林整備により、本市のタケノコ生産量は県内1位となっていますが、今後も竹林の再整備を進め加工用タケノコの生産拡大を図ります。

② 農山村環境の保全の推進

深刻化する鳥獣被害への対策としては、これまで大分県・猟友会との協力強化を図り、銃猟者スキルアップセミナーへの参加や一斉捕獲を実施してきました。また、新規狩猟免許取得者対策として、初心者狩猟講習会費の助成や箱罠の貸与も行っています。さらに、有害鳥獣捕獲従事者には、市独自で活動協力金助成を行うと同時に、捕獲報償金の見直しを行い、捕獲圧の強化を図っています。

今後も、野生鳥獣害による農作物被害について対策を徹底するため、捕獲や防護柵設置を計画的に推進します。

また、森林の適切な管理のために、全伐・間伐や再生林による地域材の積極的な利用促進を目指します。

主な取組事業
椎茸・タケノコの生産拡大及び担い手育成
<ul style="list-style-type: none">● 機械導入や原木搬出路の開設など生産基盤の整備支援● 椎茸生産者組合への加入促進● 竹林の再整備
農山村環境の保全の推進
<ul style="list-style-type: none">● 有害鳥獣⁷¹捕獲や防護柵設置の計画的な推進● 全伐・間伐や再生林による地域材の積極的な利用促進と健全な森林の育成

⁷¹ 有害鳥獣：人や家畜・農作物などに被害を与えるサル・シカ・イノシシ・カラスなどの鳥獣。

(5) 地域特性を活かした水産業の振興

■ 現状と課題

本市の海岸線は、浅海地域の干潟漁業やリアス式海岸地域の漁船漁業、沖合では小型底引き網漁や牡蠣・赤貝の養殖など、規模は小さいものの多種多様な漁業が展開されています。しかし、近年では漁獲量は減少傾向にあり、魚価の低迷・燃料の高騰など水産業を取り巻く環境は厳しさを増しています。

また、漁業の担い手の高齢化と後継者不足も進んでおり、農業と同様に漁業においても漁業生産基盤の整備、担い手の確保、水産物の高付加価値化などが課題となっています。

■ 施策の方向

担い手不足などの問題を抱える水産業について、水産基盤整備の強化や水産資源の維持などに関する取組みにより、漁業経営の安定化を目指します。

地域団体商標⁷²に登録された市特産の岬ガザミの流通拡大とブランド力の強化を目指すとともに、ヒジキ・あおさ・マテ貝などの商品開発や流通体制などについて支援を行い、本市水産物の高付加価値化を図ります。

■ 取組施策

① 水産基盤設備の強化

これまで本市では、水産資源の保護育成や人工漁礁の設置による漁場の整備とともに、漁港施設については、三浦漁港において泊地の浚渫と用地の舗装を終了し、香々地漁港では荒天時の入り波を防ぐため防波堤の整備を行ってきました。

今後は、活魚出荷施設の適正管理を行うとともに、ヒジキの増殖場の整備、防風柵の設置など、水産基盤の整備を進めていきます。

⁷²地域団体商標：平成18年4月1日に「商標法の一部を改正する法律」が施行され、地域名と商品名からなる商標が、地域ブランド育成の早い段階で商標登録を受けられる地域団体商標制度が創設された。地域の事業者が協力して、地域特産の農水産物などにブランドを付けて生産、販売などを行う場合に、「地域名+商品・役務名」の文字から構成される商標で商標登録することができる。

② 岬ガザミのブランド力強化と6次産業化⁷³推進による漁業所得の向上

漁業においても高付加価値化のための6次産業化の推進が重要であり、これまで岬ガザミを活用した観光イベントの開催や、小エビ（ジャコエビ）を使った「岬かき揚げ丼」の開発などを進めてきました。

今後、岬ガザミについては、流通拡大とブランド力の強化を目指します。また、ヒジキ・あおさ・マテ貝などの地域特産品の6次産業化に向けた支援を充実させます。

主な取組事業
水産基盤設備の強化
<ul style="list-style-type: none">● 活魚出荷施設の適正管理● 増殖場の整備● 防風柵の設置
岬ガザミのブランド力強化と6次産業化推進による漁業所得の向上
<ul style="list-style-type: none">● 地域特産品の6次産業化支援

⁷³ 6次産業化：第1次産業である農林水産業が、農林水産物の生産だけにとどまらず、それを原材料とした加工食品の製造・販売や観光農園のような地域資源を活かしたサービスを行うなど、第2次産業や第3次産業まで取り組むこと。

3. 新たな就業・雇用の場の創出

(1) 多様な働く場の創出と支援

■ 現状と課題

本市では人口減少が進むとともに、就業者数も減少を続けており、多くの業種で人手不足への対応が迫られていることから、比較的就業率の低い女性・高齢者・障がい者の労働力の活用が求められているところです。その一方で、「働きたい」という希望を持ちながら、希望が実現できていない人も少なからずいます。これら女性・高齢者・障がい者などがいきいきと働くことができる場をつくることが求められています。

また、高校・大学卒業時における若者の流出について、これら若者が希望を持って働くことのできる環境を作ることも、今後の取り組むべき課題となっています。

■ 施策の方向

これまで本市では誘致企業やNPO⁷⁴など関連団体と連携し、女性や高齢者の就業支援を実施してきました。今後も、女性・高齢者・障がい者をはじめ大学卒業者など様々な人の「働きたい」という希望を実現させるために、多様な雇用の場の創出・確保や就労・雇用相談の強化などの取組みを推進します。

また、インキュベーション⁷⁵施設等の整備推進や、起業に対する初期投資助成など、市内で新たに起業しようとする人への支援も積極的に推進します。

⁷⁴ NPO：民間非営利組織（NonProfit Organization）の略称。医療・福祉、文化・芸術、スポーツ、まちづくり、国際協力・交流、人権・平和、教育、女性支援などのあらゆる分野において営利を目的としない活動を行う民間組織のこと。

⁷⁵ インキュベーション：英語で「(卵などが)ふ化する」という意味であり、産業振興では、起業家の育成や、新しいビジネスを支援することを「インキュベーション」と呼び、その支援を行う施設を「インキュベーション施設」という。

■ 取組施策

① 女性が働きやすい多様な雇用の場の創出

本市では、女性雇用の専門の窓口を設け、女性雇用の促進を進めてきました。全国トップクラスの子育て支援環境もあり、女性の就業促進が図られています。

働きやすい職場環境の整備と子育て環境の整備を両輪で進めて行く必要があることから、短時間就労のためのワンコイン保育の実施、ICT⁷⁶関連企業との連携による職場環境の整備など、多様な取組みを進めています。

今後も、これまでの取組みを発展的に継続していきます。特に、女性が子育てをしながら働くには、柔軟な就労スタイルを可能とする職場が必要です。本市では、ICTを活用した在宅ワーク⁷⁷を進める事業者の支援などにより、子育て中の女性が働きやすい就労環境の整備と併せ、預かりなどの子育て支援を推進します。また、育児に対する事業者への啓発と求職者ニーズに応じた就業の場を創出に取り組みます。

② 女性の就労・雇用相談の強化

本市では子育て中の女性が働きやすい環境を作るため、子育てや仕事についてワンストップで支援できる相談窓口「子育て mama 相談窓口」を設置しています。

今後も「子育て mama 相談窓口」を通じ、女性の就労や雇用についての相談体制を強化、ワンストップ化⁷⁸を進めます。また、NPOなど関係機関との連携も強化し、手厚い対応を可能とする体制整備を進めます。

③ 高齢者の雇用の場の確保

これまでも本市では豊後高田市シルバー人材センターと連携し人材確保と人材データバンクの整備を進め、高齢者の知識・経験を活用すると同時に、高齢者の「働きたい」という希望の実現をサポートしてきました。

⁷⁶ ICT：Information and Communication Technology の略称。日本語では「情報通信技術」とされる。インターネットをはじめとした情報通信分野の技術の総称。

⁷⁷ 在宅ワーク：パソコン等の情報通信機器を活用して、自宅を拠点として仕事をする事。

⁷⁸ ワンストップ化：各種の案内、受付、交付などのサービスを、1箇所あるいは1回の手続で提供すること。住民票や印鑑証明の交付、年金、福祉関係など、複数箇所にまたがって提供されていた手続きの窓口を、電子化などにより1箇所に集約する取組みなどが例として挙げられる。

今後も、豊後高田市シルバー人材センターをはじめ関係機関との連携により、地域における高齢者の新たな雇用の場を創出します。

また、これまで実施してきている職業紹介事業については、ハローワークにおいても高齢者の就業相談窓口を設置していく方針であることから、本市では豊後高田市シルバー人材センターを通じた労働者派遣事業に重点を置き、多様化する高齢者の働く場の拡大、充実を図っていきます。

④ 障がい者の雇用の場の確保

障がい者が自立した生活を送れるように障害者職業センターや障害者就業・生活支援センターと連携を図るとともに、企業との連携による雇用促進を進め、段階的及び継続的な就労支援を行います。

⑤ 新卒者の人材確保

本市の人口減少の大きな要因となっている高校・大学卒業時の流出のうち、特に課題となっている大卒者について、学校側との連携を強化し就職者への支援施策を展開し、地域における雇用を促進し、学生のUターン就職の機会を創出します。

また、インターンシップの支援や奨学金返済支援制度によりUターン就職を促進します。

⑥ 起業・創業の支援

起業希望者に対する初期投資助成や、ベンチャー企業⁷⁹などの積極的創業に対する支援を充実させるとともに、事業承継に向けた体制づくりを推進します。また、市内の空き施設などを活用したインキュベーション施設等の整備推進を目指します。

さらに、起業後の商工会議所、商工会と連携したフォローアップを強化し安定した企業経営の支援を図ります。

⁷⁹ベンチャー企業：起業から日が浅く、成長段階にある企業のこと。

主な取組事業
女性が働きやすい多様な雇用の場の創出
<ul style="list-style-type: none"> ● 子育て中の女性に配慮した就業環境を整備する事業者への支援
女性の就労・雇用相談の強化
<ul style="list-style-type: none"> ● 「子育て mama 相談窓口」による相談体制の強化 ● N P O など関係機関との連携強化による子育て支援体制の充実
高齢者の雇用の場の確保
<ul style="list-style-type: none"> ● 豊後高田市シルバー人材センターなどと連携した就労支援
障がい者の雇用の場の確保
<ul style="list-style-type: none"> ● 「障害者職業センター」「障害者就業・生活支援センター」及び企業と連携した支援
新卒者の人材確保
<ul style="list-style-type: none"> ● 奨学金返済支援及びインターンシップの支援 ● 学校での企業説明会開催
起業・創業の支援
<ul style="list-style-type: none"> ● 空き店舗、空き家を活用した創業支援 ● 起業希望者・ベンチャー企業に対する公的金融支援

(2) 重層的な就職支援

■ 現状と課題

本市の就業者数が減少する中、雇用の不足感が高まっており、人材確保に苦労している事業者は少なくありません。本市が企業誘致を進めるにあたっては、進出を検討する企業にとって人材の不足が大きなデメリットとなる可能性があります。

一方、本市内で働く場を求める人も、市内外に多く存在しており、「働きたい」という求職者の希望と、「働きたい」人がほしいという企業との間のマッチングが求められています。

本市への人の流れを作り出すためにも、効果的な就職支援を重層的に展開していくことが求められています。

■ 施策の方向

企業と求職者のマッチングのために、企業就職説明会や工場見学会の開催及びインターンシップ⁸⁰制度の活用を推進するとともに、ふるさとハローワークとの連携を図り、求人情報サイト・情報誌による情報発信などを行い、人材の確保を支援します。

また、地場企業及び進出企業の人材確保のために市内企業ガイドブックなどを作成し、就職応援企業の情報を提供するとともに、移住・定住施策と連携しながら職住一体となった施策の展開を図ります。

■ 取組施策

① 求人企業と求職者のマッチングの促進

企業就職説明会やインターンシップ制度の活用により、企業と求職者とのマッチングを促進します。また、高校生を対象とした地元企業の工場見学会を開催するなど、地元での就業支援を行います。

② ふるさとハローワークとの連携

豊後高田市雇用対策協議会を核とし、就労相談や就労情報提供の充実を図るとともに、求人情報サイト「ほっとナビ豊後高田」の活用により求職者の就業を支援します。

⁸⁰インターンシップ：企業・団体が学生などに一定期間就業体験の機会を提供すること。

また、求人企業が勤務内容の説明を直接求職者へ行うことができる事業所説明会を宇佐ハローワークと連携して開催することにより、人材確保を推進します。

③ 就職応援企業の情報提供

市内企業ガイドブックなどの作成により就職応援企業の情報を提供し、大学生やそのほかの求職者の就職活動を支援します。

④ 進出企業の人材確保

本市には大分北部中核工業団地を中心に企業の進出が見られますが、これら企業の新規立地や増設に際しての人材確保について支援し、住環境整備など移住・定住施策との一体的推進を図ります。また、今後の企業誘致の推進にあたって人材確保の支援を本市の魅力の一つとする取組みを進めます。

加えて、外国人材活用のための受入環境の整備や障がい者の自立支援のための就職支援に取り組みます。

⑤ 移住者への就職、起業支援

移住者を対象とした、就職先の情報提供や起業に向けた公的資金の支援などを行い、産業振興施策との一体的推進を図ります。

主な取組事業
求人企業と求職者のマッチングの促進
<ul style="list-style-type: none"> ● 企業就職説明会の開催 ● 市内企業のインターンシップ受入促進 ● 高校生の工場見学会の開催
ふるさとハローワークとの連携
<ul style="list-style-type: none"> ● 豊後高田市雇用対策協議会を核とした就労相談や就労情報の提供 ● 求人情報サイト「ほっとナビ豊後高田」の活用による就業支援
就職応援企業の情報提供
<ul style="list-style-type: none"> ● 市内企業ガイドブックなどの作成による情報提供
進出企業の人材確保
<ul style="list-style-type: none"> ● 企業の新規立地や増設に際しての人材確保支援
移住者への就職、起業支援
<ul style="list-style-type: none"> ● 無料職業紹介所の利用促進

(3) 農林水産業の担い手の育成と確保

■ 現状と課題

本市産業の中で最も人手不足が深刻になっている産業が農林水産業です。これら産業は機械化が進んだとしても、その作業の大半は人が行う必要があり、経験や技術が生産力に大きな影響を与えるため、長期にわたる人材育成が必要となります。

しかし、農林水産業における担い手不足は常態化しており、このまま確保がままならなければ、農林水産業の継続のみならず、本市の農村環境の維持並びに観光面に与える影響も心配されます。

■ 施策の方向

担い手不足が深刻な農林水産業について、後継者や新規就業者に対する支援を実施し、担い手の育成と確保を推進します。

特に、農業については全国的に企業参入も進んできており、本市でも地域農業の担い手として意欲的な企業への支援を実施し、地域農業の担い手確保と雇用促進を図ります。

■ 取組施策

① 農業後継者、新規就農者等担い手の育成と確保

平成 22 年度からアグリチャレンジスクールを設置、開講し野菜・花き・果樹部門に分けて、専門知識や栽培技術の講座を通じて、専業農業者に限らず多様な農業の担い手の育成に取り組んでいます。

また、経営の継続・発展を計画している認定農業者⁸¹に対しては、補助事業や農業制度資金の優遇による利活用を進めることにより、経営の安定及び企業的農業者⁸²への育成を図っています。

今後も、アグリチャレンジスクールによる多様な担い手の育成を継続実施し、本来の目的である農作物の出荷に取り組む実践農家の育成を進めることとします。

⁸¹認定農業者：農業経営基盤強化促進基本構想に示された農業経営の目標に向けて、自らの創意工夫に基づき、経営の改善を進めようとする農業者のうち、その計画が市町村の認定を受けた農業者のこと。

⁸²企業的農業者：個人や家族で農業を営む農家ではなく、雇用や機械化などを取り入れ、生産物を販売する企業として農業を営む事業者。

さらに、認定農業者の育成確保については、企業的農業者の育成を進め地域農業の維持発展を図るための体制を強化します。

新規就農者については、新規就農フェアなど都市部での誘致活動を積極的に進め、相談体制を充実するとともに、アグリチャレンジスクールや国の農業次世代人材投資資金や市独自支援制度を効果的に活用し、就農に必要な技術の習得、円滑な経営開始と早期経営安定に向けた支援を充実させていきます。

② 企業参入による担い手の確保

大分県は全国的に農業分野への企業参入が盛んな地域となっています。本市では中核的な担い手となりえる企業や6次産業化⁸³を推進する企業について、誘致・参入促進活動を実施し、担い手の確保及び雇用促進、農業の高付加価値化など、経営の早期安定に向けたハード面ソフト面の両面での支援を図ります。

③ 漁業の担い手育成支援

生産者の高齢化と担い手不足は水産業を振興していくうえで喫緊の課題となっています。魅力ある水産業のためにも生産基盤の整備や所得向上と併せて、設備の近代化を図る生産者への支援を引き続き実施します。

新規漁業就業を目的として転入し、国や県の支援事業に基づく研修を受ける方に対して、研修中の家賃の助成を行うほか、国や県の研修制度を活用して本市において漁業に新規就業したものに漁船及び必要機材等の補助を行っています。

主な取組事業
農業後継者、新規就農者等担い手の育成と確保
<ul style="list-style-type: none">● アグリチャレンジスクールの運営● 認定農業者制度を活用した企業的農業者の育成● 都市部での誘致活動の実施● 農業次世代人材投資資金等の制度活用支援

⁸³ 6次産業化：第1次産業である農林水産業が、農林水産物の生産だけにとどまらず、それを原材料とした加工食品の製造・販売や観光農園のような地域資源を活かしたサービスを行うなど、第2次産業や第3次産業まで取り組むこと。

企業参入による担い手の確保
● 農業への企業参入の誘致・促進
漁業の担い手育成支援
<ul style="list-style-type: none"> ● 漁業近代化資金利子補給支援 ● 新規漁業就業者支援事業（家賃助成） ● 新規漁業就業者支援事業（漁船等購入助成）